

# 令和4年度鶴見区運営方針(素案)



概要版

鶴見区マスコットキャラクター「つるりっぴ」

大阪市鶴見区役所

## 鶴見区運営方針とは……

- まちづくりの指針となる「鶴見区将来ビジョン」の単年度ごとのアクションプランとなるものです。
- 鶴見区における「施策の選択と集中」の全体像を示す方針として策定しています。
- 鶴見区の課題解決のための取組みについて示しています。



## 鶴見区がめざすこと

つながり、ふれあい、みまもり、支えあう、  
だれもが安心して暮らせるまち

## 鶴見区の役割

一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしく安心して暮らすことができるやさしさとぬくもりのある地域社会の実現にむけて、区内の実情や特性に即した施策・事業を総合的に展開する。

# 重点的に取り組む経営課題・戦略・具体的取組



## 経営課題1 だれもが地域で安心して暮らせるまちづくり

地域共生社会の実現

- ・地域福祉力の向上
- ・認知症への理解を深めるための取組
- 健康づくりへの支援
- ・健康増進意識の向上

予算見込額  
28,879千円



## 経営課題2 子育てを応援するまちづくり

安心して子育てできる環境づくり

- ・切れ目のない子育て施策の推進
- ・児童虐待防止対策
- ・こどもに寄りそう事業

予算見込額  
30,795千円



### 経営課題3 まなびを応援するまちづくり

まなびを通じたつながりづくり

- ・生涯学習の推進
- ・花と緑豊かな環境の推進
- ・人権教育の推進
- 学校教育の支援
- ・教育支援の充実

予算見込額  
14,673千円



### 経営課題4 安全なまちづくり

災害に強いまちづくり

- ・防災意識の向上(自助)
- ・地域防災・減災力の向上(共助)
- ・区災害対策機能の強化(公助)
- 街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり
- ・地域・関係機関と連携した防犯対策
- ・地域・関係機関と連携した交通安全対策

予算見込額  
18,145千円



## 経営課題5 地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

・地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

予算見込額  
17,815千円



## 地域共生社会の実現

### 地域福祉力の向上

住民の身近な相談窓口となり、必要に応じて関係機関との連携を図る。

- ・各地域に地域福祉コーディネーター(つなげ隊)を配置
- ・つなげ隊は各地域の生活課題の早期発見や、日常生活を通じた相談・支援を行うとともに地域活動との連携を図って地域福祉活動を推進する。

つなげ隊へのアドバイスやスキルの向上、情報の提供など、総合的な地域福祉推進に係るコーディネートを行う。

- ・専門的知識等を有したコミュニティソーシャルワーカーを配置
- 住民同士の助け合い活動の支援、並びに地域資源の発掘、育成を図る。
- ・新しい生活様式等に即した地域有償ボランティア活動の実施
- ・つなげ隊及び地域有償ボランティア会員の「福祉」に関する理解の向上のため研修を開催

### 取組によりめざす指標

- つなげ隊が対応した「地域住民等からの相談」件数：  
2,000件/年以上
- あいまち会員の会員登録継続意向アンケートで「今後も続けていきたい」と回答した方の割合：  
60%以上





## 地域共生社会の実現

### 認知症への理解を深めるための取組

#### 区民自らの認知症への取組みを支援

- ・大阪市福祉局作成の「大阪市認知症アプリ」を利用し、認知症予防のための生活習慣や、早期発見、早期治療のための家族等向けの認知症チェックリスト、状況に応じた適切なサービス提供の流れを示したケアパス等を活用し、認知症の普及啓発を推進。
- ・インターネット環境を持たない区民に対しては「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「わたしのケアノート」の配布により、認知症への知識と理解を深めるための普及啓発を推進。

#### 区役所における認知症に関する正しい知識と理解の普及啓発促進

- ・区役所職員を対象にした認知症サポーター養成講座の開催(認知症サポーター全員受講をめざし、未受講の職員への受講機会の設定)

### 取組によりめざす指標

- 「大阪市認知症アプリ」の活用方法の説明を受け、ダウンロードを完了した方の人数 「大阪市認知症アプリ」のコンテンツである「わたしのケアノート」(印刷物)を受け取った方の人数: + の合計が500人以上







## 健康づくりへの支援

### 健康増進意識の向上

関係団体と協働し、運動習慣づくりや食生活の改善など、区民の自主的な健康づくりを進めるため、幅広い年齢層が参加できるイベント、事業を、新しい生活様式等に対応した形で開催する。

- ・健康まつりの開催
- ・食育フェスタの開催
- ・健康に関する講演会の開催
- ・食育に関する調理実習の開催
- ・ウォーキング教室の開催
- ・ウォーキングカレンダーの発行
- ・百歳体操の継続実施に向けた支援
- ・地域・関係機関等と協働で健康づくりを実践できる場の提供

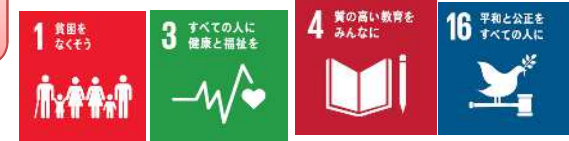
「栄養・食生活」「運動」「たばこ」等、さまざまな年齢層に合わせた健康に役立つ情報発信に取り組む。

- ・広報紙、ホームページ、フェイスブック、啓発チラシの配布
- ・がん検診・乳幼児健診など区が実施する保健福祉事業の際に啓発実施

### 取組によりめざす指標

- イベント参加者のうち「健康に関する取組みへのきっかけとなった」と答えた区民の割合：70%以上





安心して子育てできる環境づくり

切れ目のない子育て施策の推進

- 関係機関等と連携した、子育て層が気軽につどい、交流できる場の提供
  - ・「愛 Love こどもフェスタ」の開催
  - ・「つるみっ子ルーム」の運営
  - ・子育てサロン、つどいの広場等への支援
- 子育てに不安感や負担感を持っている保護者等に対する相談、支援の実施
  - ・子育て講演会の開催
  - ・つるみっ子ルームや子育てサロン等での保育士等による育児相談等の実施
  - ・拡大子育て支援連絡会の開催
  - ・直接顔を見て相談したいが、区役所への来庁が困難な方に、「オンライン相談」の実施
  - ・乳幼児健診会場での保育士による子育て全般にかかる相談コーナーの設置
  - ・助産師による母乳育児等専門相談の実施(乳幼児3か月児健診)
- 子育て関連情報の発信
  - ・遊びや交流の場、相談先、預け先等の情報を周知するため、「子育てマップ」「愛 Love こどもニュース」「すくすくカレンダー」等の発行
  - ・フェイスブック、ツイッター等を活用した子育て情報の発信
  - ・乳幼児健診での保育士による子育て情報の発信
- 区内保育施設情報の発信や保育環境の充実
  - ・幼稚園・保育所等情報フェアの開催
  - ・子ども園ネットワーク事業や私立保育園との意見交換会の実施

取組によりめざす指標

- 子育て支援事業の利用者で当該事業が役に立ったと答えた人の割合:85%以上
- 子育てに関する相談窓口を知っている子育て世帯の区民の割合:85%以上
- 子育てに関する必要な情報が入手できていると感じている子育て世帯の区民の割合:75%以上

安心して子育てできる環境づくり



児童虐待防止対策

重大な児童虐待ゼロの維持に向けた訪問・相談事業の実施

- ・保育士及び臨床心理士を配置し、家庭訪問等による子育てに関する助言や関係機関へのつなぎ等の支援  
(就学前こどもサポートネット事業～つるみにここ訪問～)

児童虐待防止啓発

- ・各種イベント・事業開催時に、通告や相談を促す内容のチラシ・啓発グッズを配布
- ・ホームページ、ツイッター等での啓発
- ・児童虐待防止に関する講演会の開催

関係機関と連携した状況に応じた支援・相談対応

- ・拡大子育て支援連絡会の開催(再掲)
- ・主任児童委員、学校との連携強化、講習会の開催

要保護児童の早期発見

- ・安全確認ができない未就園児等の全戸訪問

取組によりめざす指標

- 重大な児童虐待ゼロの維持





安心して子育てできる環境づくり

こどもに寄りそう事業

普通教室で授業等が受けられない児童・生徒を対象に、別教室等で個々の児童・生徒の課題に即した学習指導・支援の実施

- ・区内12小学校及び区内5中学校(拡充予定)

こどもの居場所づくり等を実施している事業者・団体に向けた支援

- ・「こどもの居場所ネットワーク会議」により、定期的な意見交換の場や、情報の提供を行うなど、「こどもの居場所」事業の定着に向けた、事業者・団体への支援

- ・「こどもの居場所オープン会議」の開催等「こどもの居場所」開設支援モデル区実施に伴って、関心を持っている方へ開設に向けた情報の提供・支援

- ・広報つるみや区役所ホームページのほか、ツイッターやフェイスブックをこれまで以上に活用した「こどもの居場所」情報の発信

取組によりめざす指標

- 学習支援等により登校状況や学習面で効果が見られた児童・生徒の割合:70%以上



まなびを通じたつながりづくり



生涯学習の推進

新しい生活様式等による、学習機会の提供と成果を生かす取組み

- ・生涯学習ルームフェスティバル、生涯学習一日体験
- ・家庭教育支援講座(こどもとメディア)
- ・まなびの成果を「提供したい人」から「提供を受けたい人」につなげる仕組みづくり「つるみまなびのわっか」
- ・区民との協働企画(生涯学習セミナー等)

新しい生活様式等に対応した、学習機会の支援及び広報周知

- ・生涯学習ルーム事業の運営支援
- ・生涯学習ルームをはじめとする生涯学習活動の広報周知
- ・個人や社会教育関係団体からの学習相談

取組によりめざす指標

- 各事業への参加者のうち「取組みを通じて新たな出会いや気づきがあった」と回答する人の割合:80%以上
- 各事業(定員設定を行っているもの)の申込参加者数:定員の80%以上

まなびを通じたつながりづくり

花と緑豊かな環境の推進

花と緑豊かな環境づくりへの活躍の機会を提供する取組み

- ・種から育てる地域の花づくり活動事業の推進(通年)
- ・区の花の普及・啓発

○区政推進基金(区内緑化)を活用し、区民の方が花や緑に触れる機会を創出することで、花博の理念「自然と人間との共生」の浸透を図るとともに、2025年「大阪・関西万博」のテーマ「いのち輝く未来社会」への取組みとしてSDGsを推進

- ・区の花の種・球根を区民に配布し、花を咲かせた様子をホームページやSNS、広報紙で紹介する。
- ・区民の方がSDGsをもっと身近に感じてもらえるようあらゆる機会を捉えて情報発信を行う。

SDGsゴール



取組によりめざす指標

➤鶴見区が花や緑あふれるまちであると  
感じている区民の  
割合:85%以上

SDGsゴール



まなびを通じたつながりづくり

人権教育の推進

新しい生活様式等による、関係団体と連携した人権教育の  
機会の提供

- ・ヒューマンシアター(人権に関するイベント)
- ・人権啓発推進セミナー(人権に関する学習会)
- ・地域における人権学習の推進
  - 地域人材育成講座
  - 校下別人権学習会
  - 小学校区や学校単位の団体の人権学習会活動の支援

○新しい生活様式等による、人権啓発の取組み

- ・イベント等での啓発活動
- ・平和学習パネル展の実施

取組によりめざす指標

- 各事業への参加者のうち「人権に対する理解が深まった」「新たな気づきがあった」と回答する人の割合:80%以上
- 各事業(定員設定を行っているもの)の申込参加者数:定員の70%以上

学校教育の支援

教育支援の充実

- ニーズや意向を把握する各種取組み
- ・教育行政連絡会(学校と区役所による連絡調整・協議)の開催 <小・中学校>
- ・学校協議会への参加 <幼・小・中(18校園)>
- ・校長会・教頭会への参画
- 校長経営戦略支援予算を活用した小・中学校への支援
- ・教育活動サポート事業
  - 児童生徒の学力・体力の向上や教員の指導力向上等に資するため、外部講師を学校等へ招聘
- ・民間事業者を活用した課外学習支援事業(中学校3校)
- 「夢・未来」創造事業(出前授業)の実施(小学校12校)
  - 専門的な知見・ノウハウ等を有する個人・企業が無償で児童に対して授業を行う
- 小・中学校の各種ボランティアやサポーター等を広報紙にて募集

SDGsゴール



取組によりめざす指標

- 区役所からの支援が学力・体力・情操教育等の向上につながったと思う校長・教頭の割合 : 90%以上







## 災害に強いまちづくり

### 防災意識の向上(自助)

区民の防災意識の向上を図るため、自助とその後の共助の重要性につながる意識向上に向けたイベント、出前講座、防災学習会の実施や広報紙への防災記事の掲載を行う。また、転入者には市民防災マニュアル等を活用した啓発を行う。

- ・出前講座の実施
- ・安全・安心フェスタの開催
- ・小学生・中学生・高校生を対象とした防災学習会の開催
- ・広報つるみ防災特集号の発行、防災記事の掲載
- ・転入者セットとして新しい防災・避難マニュアル、市民防災マニュアル、防災マップ、ハザードマップを配布する

### 取組によりめざす指標

- 災害時の避難場所の確認や個人(家庭)での備蓄など、いざという時に備えている区民の割合: 80%以上



災害に強いまちづくり

地域防災・減災力の向上(共助)

区民の共助に向けた防災意識の向上のため、地域と区役所、関係機関、学校等が連携した防災訓練等を行う。また、防災訓練等へこれまで参加したことがない方を取り込むため、防災訓練等の実施にあたっては地域への周知に力を入れる。また、一般の方が参加しやすい内容となるよう地域防災力向上アドバイザーを地域へ派遣し訓練内容を決定する。

- ・防災訓練、避難所開設運営訓練の実施
- ・つるみんピックの開催
- ・災害時地域貢献協力事業所の情報を地域と共有し、協力事業所に訓練参加を呼びかける。

SDGsゴール



取組によりめざす指標

- 地域が行う訓練に参加し役立ったと答えた区民の割合:80%以上



## 経営課題4

## 安全なまちづくり (防災・減災)

## 災害に強いまちづくり

## 区災害対策機能の強化(公助)

発災に備え、避難所等への防災用資機材の確保・充実を図る。

- ・中学校へテレビ受信設備の設置
- ・停電時災害時避難所等の電力確保のため、室内で使用できる充電式ポータブル電源の配備
- 区災害対策本部の整備・強化及び各地域の自主防災組織との連携
  - ・職員用防災マニュアルの充実及び研修の実施
  - ・地域の防災訓練へ避難所担当職員の参加
- 情報発信の強化
  - ・災害情報を得るための手段や情報サイトの周知
  - ・区防災計画などの取組みについて広報紙への掲載を行うなど情報発信を強化

## 取組によりめざす指標

- 区防災計画などの取組みを知っていると答えた区民の割合:60%以上
- 職員に対する防災マニュアルや研修が整っていると感じている職員の割合:100%

街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した防犯対策

街頭犯罪発生件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、防犯意識の向上を図る。

- ・防犯カメラの取替
- ・防犯推進委員を中心に各地域団体や警察署をはじめとする関係機関等が連携した区内防犯活動
- ・区役所・警察署・各地域防犯組織(青色防犯パトロール隊、子ども見守り隊、防犯推進委員等)による合同連絡会の実施
- ・自転車の2重ロック推進キャンペーン
- ・ひったくり防止キャンペーン

特殊詐欺認知件数の減少をめざしたさまざまな取組みを行い、特殊詐欺の手口の傾向や高齢者を意識した被害防止啓発を図る。

- ・青色防犯パトロール車を活用した注意喚起
- ・防災行政無線を活用した認知状況の情報提供や注意喚起
- ・ツイッターなどのSNSや、広報紙を活用した被害防止啓発
- ・鶴見区住みます芸人を活用した特殊詐欺防止啓発動画の配信
- ・電柱等を活用した注意喚起シートの設置
- ・各種キャンペーン時での特殊詐欺防止啓発活動

SDGsゴール



取組によりめざす指標

- 区で実施している防犯事業が鶴見区の犯罪抑止につながっていると答えた区民の割合:85%以上
- 街頭犯罪件数: 前年比 5%

街頭犯罪・交通事故の少ないまちづくり

地域・関係機関と連携した交通安全対策

- 交通事故防止や自転車マナーの向上をめざし、さまざまな啓発活動等を行う。
- ・子育て層への交通安全教室の実施
  - ・園児への交通安全教室の実施
  - ・警察署、区内の高校生と協働した自転車マナーアップキャンペーンの実施
  - ・地域からの要望に応じ、高齢者交通安全研修会の実施
  - ・高校生への自転車マナーの啓発
  - ・地域、関係機関と協働した放置自転車追放啓発活動
  - ・区内駐輪場マップの作成、配布

SDGsゴール



取組によりめざす指標

- 交通事故発生件数における自転車事故の割合30%以下





地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域活動協議会による自律的な地域運営の促進

地域の実情に応じたきめ細やかな支援

- ・まちづくりレポートを活用し、地域・区役所・まちづくりセンター・区社協・地域包括支援センターが課題等を共有し、その課題の解決に向け、まちづくりレポートの内容を更新するとともに、地域の実情に応じたきめ細やか支援を行う。
- ・町会等の第一層支援のため、転入者向けリーフレットの内容の更新や広報紙などにより、地域振興町会への加入等に関する情報の発信を行う。
- ・不動産団体と連携して、不動産契約者等に対し、町会等に関する情報発信を行う。

地活協の意義・求められる機能の理解促進

- ・地活協に期待する準行政機能についての認識を深めるため、各地域の運営委員会などで定期的に情報発信を行う。
- ・地活協として総意形成機能を発揮するために必要な要件が満たされているか、定期的に確認し、助言・指導を行う。

区の状況に応じた支援の実施

- ・まちづくりセンターと連携し、地域ごとの支援方を定め、地活協の自立運営に向けた支援を行う。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮し、新しい生活様式等に適した活動の支援を行う。

○定年退職後の社会参加促進アンケートの活用

- ・アンケート結果をまちづくりレポートに活用するなど情報提供を行う。

取組によりめざす指標

- 地活協の構成団体が自分の地域に即した支援を受けることができていると感じた割合：90%
- 地活協の構成団体が地活協に求められている準行政的機能を認識している割合：80%
- 地活協の構成団体が地活協に求められている総意形成機能を認識している割合：70%

## 区運営の基本的な考え方(区長の方針)

- だれもが地域で健康に安心して暮らせるよう、すべての区民が、共に生き、共に支えあい、共に生活を楽しむ地域社会をめざして取組みを進める。
- 地域でこどもたちが健やかに育ち、安心して子育てできるまちの実現に向け、子育てを応援する。また、こどもたちが未来に向けて自分の可能性を追求できるまちをめざす。
- 区民へ「まなびの場」が提供され、その成果が地域社会の活性化に活かされる社会をめざす。また、区民一人ひとりが自尊感情を大切にし、お互いを思いやり、支えあい、人権が尊重できる社会の実現をめざす。
- 災害に強いまちをめざし、区民一人ひとりの防災意識を高めるとともに災害への備えを強化する。また、安全なまちをめざし防犯、交通安全の取組みを進める。
- 地域団体や企業等、多様な主体が、地域課題等を共有しながら地域の多様な意見を的確に反映し、各主体が特性を発揮し地域課題に取り組む自律的な地域運営をめざして取組みを進める。